

令和3年度 第1回船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会

日時：令和3年5月31日 午前9時45分～12時00分

場所：市役所9階 第1会議室

事務局（鋳）

会議の前に、会議の公開についてご説明させていただきます。本委員会は原則公開としており、後日会議録を作成し公開するため、会議音声は録音を行っております。

また、会議録の公開の際には、委員の皆さまのお名前につきましても公開となりますので、ご了承のほどお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、環境部長の御園生よりご挨拶を申し上げます。

環境部長

おはようございます。環境部長の御園生でございます。本日は一般廃棄物処理基本計画推進委員会にご出席の方いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、これから2年間推進委員として、それぞれのお立場で様々なご意見をいただければと思っていますところでございます。

先ほど副市長の方からもお話をいただきましたが、今年是一般廃棄物処理基本計画の改定年度ということで、様々な課題に対して今後の船橋市の特に廃棄物行政及び一般廃棄物についてどうしていくか、ご議論いただきたいと考えているところでございます。

たまたまですが、昨日、530の日ということで、特に今年は、コロナの関係もございまして、開催するしないについても議論させていただきましたが、市内55校の小学校におきまして、各地域の方、あるいはPTAの方にご参加いただきまして、市全体で1万4,410kgのごみの回収ができたところでございます。例年だと、約2万kg集まっていたので、若干少ないかなと思いますが、逆に言うと、それだけ市内地域のまち美化が進んでいるところも以前に比べて出てきているのではないかと考えております。

そういった中、委員の方には本日は、今年度の一般廃棄物処理基本計画の行動計画につきまして、議論いただきますが、年度ごとにこういった進捗状況を管理していただきながら、進めるべきごみ減量の議論に関して適切に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はそれぞれのお立場で忌憚のないご意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

清水委員長	<p>それでは、次第に従いまして「令和3年度 第1回船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会」を開催いたします。</p> <p>事務局に確認いたしますが、本日、傍聴人はいますか。</p>
事務局（鍔）	<p>おります。</p>
清水委員長	<p>傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、傍聴人は入室してください。傍聴者は、会議中は注意事項に従い傍聴していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めます。まず事務局より、次第2、令和3年度 船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画(案)について説明をお願いします。</p>
服部計画係長	<p>初めに、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。</p> <p>(1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 席次表 (4) 一般廃棄物処理基本計画推進委員会 設置要綱 (5) 一般廃棄物処理基本計画の改定について</p> <p>次に、事前送付しております資料です。</p> <p>(1) 令和3年度 船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画(案) (2) 船橋市一般廃棄物処理基本計画 循環型社会実現に向けたステップアップ基本計画につきましては、今回新たに委員となられた方のみお送りさせていただきます。配布資料に不足がある方はおっしゃってください。</p> <p>それでは、令和3年度 船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画(案) ご説明いたします。ご説明につきましては、第1章は資源循環課の中西から、第2章からは各課の担当係長がご説明いたします。</p>
資源循環課長	<p>第1章につきましては、私から簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の船橋市一般廃棄物処理基本計画の行動計画（案）をご覧ください。</p> <p>1ページ目、第1章、行動計画の趣旨のところがございます。平成29年2月に策定しました一般廃棄物処理基本計画の中で、この1ページの表がございますが、表の左側、①排出量のごみの排出を進め、②1人1日あたりの家庭系ごみの排出量③リサイクル率そして④最終処分量という項目で数値目標設定をしており、平成27年度を基準年度といたしまして、5年後の令和3年度を中間目標年度、令和8年度を目標年度の10年間のス</p>

パンで計画をしたものでございます。数値目標を達成するためにより細かな施策をこの行動計画で定めているところでございます。

方針といたしましては、この基本計画の目標達成するために、市民の皆様、事業者の方々、行政の三者のパートナーシップを発揮した上で実施していきたいというふうに設定したものでございます。

2ページ目になります。この計画の内容でございますが、6章構成でございます。第2章以降につきましては、担当係長よりご説明いたします。

人口の推移でございますが、令和3年度ですと634,731人、目標年度令和8年度636,024人という数字がございますが、すでにこの人口を大きく上回っております。ちなみに令和3年5月1日現在で64万2,745人となっており、少しずつではございますが、現在も伸びている状況でございます。

令和2年度のコロナの関係のお話をさせていただきますと、感染拡大に伴いまして、テレワークなどの在宅期間が増えたということで、テイクアウトや通信販売の利用増加、断捨離などご自宅の整理をされる方もいらしたことから令和2年2月ごろから7月くらいまで家庭系の可燃ごみの量が増加しております。8月以降はですね、令和元年度並みに落ち着いてきたものの、令和元年度と比較し2%ほど増加いたしました。こちらに不燃ごみや粗大ごみも含めて、家庭系ごみという総排出量で比較しますと、3.3%も増加しているところでございます。こういった社会情勢も踏まえまして、令和3年度以降がどのような状況になるかということですが、このような傾向が続くものと考えられるため、今後も引き続き新しい生活様式を踏まえ、ごみの減量や資源化についてどのようなことができるか、しっかり考えて、情報発信していきたいと考えております。

3ページをご覧ください。この表の1番左側にありますがこれが平成27年度の基準年度の数値でございます。そして右側の2つ、令和3年度の間目標、令和8年度の最終目標となっております。真ん中から右側、これが令和2年度の実績の数値でございます。令和2年度の総排出量を見ていただきますと、令和元年度と比較しまして474トンの減少となっております。家庭系ごみの排出量で見ますと、減少傾向にありましたが、令和2年度551g/人・日、元年度との比較では17g/人・日、3%近く増えています。リサイクル率につきましては、焼却灰を含む場合23%、含まない場合で13.7%でございます。そして最終処分量でございますが、7,545tになっており、目標は達成できております。

そして4ページ5ページは今お話をさせていただきました数値をグラフ化したものでございます。これはご確認いただければと思います。

	<p>6 ページ、7 ページをご覧ください。船橋市では年2回夏と秋にごみの組成調査を実施しております。これは家庭から出たごみを清掃工場におきまして仕分けし、分析しているものですが、令和2年度はコロナの関係で秋の1回しか実施できませんでした。右の表が過去5年間の数値が出ておりまして、結果はご覧の通りです。第1章につきましては以上でございます。</p>
清水委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>内容が非常に多いので、ご質問に当たりましては、各章ごとにご質問をするということによろしいですか。皆様のご質問ご意見等を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは何かございましたらどうぞ。</p>
伊澤委員	<p>6 ページの図ですが、令和元年と比較した場合、紙類の総%は変わっていない。ただし令和2年度は資源化できる紙類が多く混ざっており、資源化できない紙類に関しては大幅に下がっている。これをどのように考えるかですね。</p> <p>また、厨芥類に関しては逆に10%も下がっている。また草木類については11%ほど増加している。これについての見解はありますか。</p>
清水委員長	<p>課長。</p>
資源循環課長	<p>ご質問ありがとうございます。ごみの組成調査については毎月実施できるものではないため、実施時期によって割合が変わる傾向はございます。このため、今後ご意見をいただきながら進めていければと考えております。</p>
伊澤委員	<p>そういうこと言ってしまうては、表が成り立たないですよ。これを基にしてマテバラを組んでいくし、市の広報誌にも出ている値ですよ。そういうことを言ってしまうと全く意味がないですよ。これをどう解釈するか考察しないと業務は進みませんよ。</p>
清水委員長	<p>部長。</p>
環境部長	<p>伊澤委員からお話いただいたパーセンテージの違いの件でございますが、先ほど課長の方からも、コロナによる影響をお話させていただいたと</p>

伊澤委員	<p>ころでございますが、令和2年度については、年2回の平均が取れていないということと、市民の方の日常生活の過ごし方が変わったことを踏まえますと、なかなか例年と比較できないところがございます。今年度においても調査を実施する中で整合性を見ていく必要があります、ピンポイントで令和2年度のみで判断しづらい状況でございます。</p> <p>お答えとしては十分なお答えになっておらず大変申し訳ないですが、市民の皆さんの生活スタイルの変化を令和3年度も見ていかないとコロナの前と比較してこうであると言い切れるものでないと考えております。</p> <p>分かりました。コロナの影響によって生活様式が変わったのであればもう少したてば見えてきますが、データというものは何かしらの意味を持って出しているわけで、それを否定されてはならないと思います。</p>
清水委員長	<p>どうぞ。</p>
環境部長	<p>大変良いご意見をいただいたと思っております。コロナにより生活が変わったことが、今後またどのように変わっていくかも含めて、市民の方にどのようなことをご協力いただくことが必要なのか、コロナについては今後も生活の一部として考える必要があると思っておりますので、一般廃棄物処理基本計画の改定の中でも踏まえて考えていく必要があると考えております。</p>
清水委員長	<p>よろしいですか。では第2章の説明をいただきまして、またご質問いただくということをお願いいたします。</p>
服部計画係長	<p>第2章についてご説明いたします。第2章広報啓発計画。広報啓発計画の課題につきましては記載のとおりですので、次のページの方からご説明させていただきます。</p> <p>ごみの減量資源化の情報提供の充実ということで、リサちゃんだよりプラスの作成。令和3年度の計画といたしましては、年に3回発行いたします。配布場所といたしましては、公民館、出張所、連絡所、図書館等になっておりまして、各施設に50部ずつ計2,300部を1回あたり作成いたします。計6,900部の作成予定となっております。</p>
大野まち美化・指導係長	<p>スマートフォン等を活用したごみ分別の普及啓発についてです。平成30年10月1日からスマートフォン向けのごみ分別アプリ「さんあ〜る」</p>

服部計画係長	<p>の運用を開始しております。このアプリでは、ごみの収集日を通知したり、クイズで分別方法を学べるほか、ごみに関する情報や環境イベントの情報などを受け取ることができます。実績等は資料に記載のとおりです。</p> <p>なお導入時から令和3年3月末までの2年半の間で累計ダウンロード数は2万6,936件となっております。</p> <p>続きまして環境教育の促進、子どもホームページによる啓発、小中学生に対する水切りや雑がみリサイクルの周知、夏休み親子見学会等を行う予定となっております。</p> <p>コロナの関係がございまして、学校へお伺いして授業補助を行う件数が5校程度と予測して計画を立てておりますが、ホームページなどを使って、環境学習、ごみの減量等について学習していただきたいということで、アクセス数を4,000件と見込んでおります。また夏休み親子見学会につきましては、コロナウイルスの感染症の対策をしっかりとしたうえで、8月中に開催を予定しております。</p>
大野まち美化・指導係長	<p>続きましてごみ減量啓発バスの運行から二つ目のごみ出しカレンダーの配布、リサちゃんだよりの発行。三つ目のホームページをはじめとした多様な情報媒体の充実です。そして次のページの不法投棄防止の推進、クリーン推進課部分についてです。実績および計画は資料に記載のとおりです。</p> <p>その中で、10ページにありますホームページをはじめとした多様な情報媒体の充実については、令和2年度、新たにふなばし情報メールの利用を開始しました。台風上陸時のごみの収集や、有価物である古着の一時保管に関する情報などをホームページやごみ分別アプリ「さんあ〜る」と合わせて情報発信いたしました。</p> <p>また、同項目にある市庁舎の2標語につきましては、「船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例」の周知を行っております。市では、今年3月に同条例の一部改正を行っております。改正内容は2点です。1点は、これまで重点区域の中で勧告に従わない違反者に対して過料を科すものとしておりましたが、今年7月1日からは直ちに過料を科すものいたします。もう1点は重点区域内で喫煙できる場所を設けるための改正です。路上喫煙や受動喫煙防止、また、路上喫煙によるポイ捨て防止等を目的に実証実験として2年間、船橋駅北口駅前広場に指定喫煙所を設け、今年7月1日から開設する予定です。以上です。</p>
小林監視指導	<p>11ページにございます、不法投棄防止の推進といたしまして、廃棄物</p>

係長	指導課で行っている不法投棄監視パトロールの件数及び実績は記載のとおりでございます。定期的な日常パトロールの他、年末パトロールを実施するとともに、夜間・休日等のパトロールを警備会社に委託し、監視体制の充実を図って参ります。以上です。
大野まち美化・指導係長	続きまして、団体を通じた広報啓発についてです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため市内一斉清掃事業は開催できませんでしたが、今年度は昨日、地域の皆様のご協力もあり、感染対策を徹底しながら、クリーン530の日を開催しております。
五嶋施設第二係長	<p>続きまして、ごみ処理施設見学会の実施についてご説明いたします。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための人数制限を行ったことや、見学会中止等の期間があったことで、実績としては、記載のとおりとなっております。</p> <p>令和3年度につきましては、令和2年4月から新しく南部清掃工場が稼働したことに伴いまして、両清掃工場で、ごみ処理について理解していただくよう、見学会をコロナ対策を十分した上で、実施する予定としております。令和3年度につきましては、両清掃工場合わせて3,000名、西浦資源リサイクル施設100名を計画しております。以上です。</p>
清水委員長	以上、第2章をご説明いただきましたが、ご意見・ご要望がありましたらお願いいたします。
岩本委員	岩本です。私も船橋市民になって、20年以上経つのですが、この間、道路を歩いていたら、その道路に布団が置いてありました。そこに「警告」という札があって、ずいぶんきつい言葉で置いてはいけないことを伝えるのだなと思いました。私の言葉からすると、警告より注意にして、出してはいけないこと、自分で清掃工場に持って行くか、委託業者に依頼すると伝えた方がいいのではないかと思います。道路に出すこと自体は悪いことだと分かっていますが、警告という言葉を使うのはどのような理由ですか。
清水委員長	お願いします。
大野まち美化・指導係長	道路上に布団が不法投棄されていたとのことですが、不法投棄物につきましては、実際に張り紙を貼ることはよくあります。クリーン推進課でも張り紙を貼っていますが、クリーン推進課で貼るときは、警告という張り

	<p>紙は使ってないと認識しております。</p> <p>ただ、道路上に不法投棄されていたということですので、道路部で貼ったのか、もしくは近隣にお住まいの方が貼ってくださったのか分かりませんが、不法投棄物を見つけた場合は、クリーン推進課にご連絡いただければ、こちらで現場確認等をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
岩本委員	<p>岩本です。記憶違いかもしれませんが、船橋市と書いてあったような気がします。民間の土地の所有者などが書いてあれば、ここに出されては困るんだなと思いますが、私の記憶では、写真などは撮っていませんが、船橋市と書いてあったので、いきなり警告という言葉を使うのかと思い、質問しました。</p>
清水委員長	<p>何か、ご回答はありますか。</p>
クリーン推進課長	<p>クリーン推進課長です。岩本委員から今お話あった件で、担当係長がご回答をさせていただきましたが、船橋市で張り紙を貼るときに「これではルール違反です」等、不法投棄されていたケースによっても違いますが、例えばステーションに出されている場合や、道路に置かれている場合等、確認はしますが、私達で警告を貼るということは、クリーン推進課ではないので、他部署、道路部等も含めて、確認させていただきたいと思います。以上でございます。</p>
清水委員長	<p>よろしいでしょうか。第2章で他にご意見はありませんか。</p>
伊澤委員	<p>まず1点目、広報誌を見る人はあまりいないと思います。私は、関心があって見っていますが、普通の方は見ているでしょうか。私はそれよりも街頭で広報活動することや、動画を掲載する方がいいと思います。私が個人的に興味があることは、リユースセンターの活動や食品リサイクルの方法等、リサイクル工場。これは収集運搬して、圧縮するだけではなくて、実際リサイクル品ができる工程等を撮影、場合によっては協会等に協力してもらったりして、そういうものを積極的に使って、広報の方法を工夫して欲しい。今は一方的に情報を伝えているだけだと思います。私の家内は、こういった広報誌は読まないです。</p> <p>もう1つは、環境教育についてで、なぜ小中学生だけに限っているのですか。私の聞いた話だと、高校生は受験の対象にならないと聞きました。</p>

<p>清水委員長</p>	<p>要するに、時間が割かれてしまうのが嫌だと。言うのは分かりますけれども、高校生、大学生、あるいは社会人への、地球温暖化や SDGs と絡めた教育は必要ではないですか。</p>
<p>環境部長</p>	<p>部長、お願いします。</p> <p>色々な方向性についてのご質問でしたので、私から回答させていただきます。</p> <p>まず、広報媒体についてですが、おっしゃるとおり広報誌だけと考えるのはよろしくないと考えております。ただ、市民アンケートの結果では、市からの情報は広報ふなばしから得ている方が多く、情報媒体としての優位性はあると考えております。ご意見としていただいたような、動画配信も含め、先ほどご説明したスマートフォンアプリ等ありますが、これでいいというわけではなく、様々な情報を配信する方法を、今後新しい計画の中でも検討していきたいと考えております。</p> <p>環境教育につきまして、お話いただいた通り、小中学生だけでなく高校生、社会人については、私も同意見です。ただ現在の環境教育については、ごみのことだけでなく、地球温暖化や海洋プラスチックなど環境問題全般について授業をしており、小中学生に今の社会の中での環境問題を学ぶことは、重要だと考えておりますので、それに加えて、やはり地域の高校生以上、社会人の方も含めて、実際にお話を伺いながら、これまた別途、必要な環境教育として考えていきます。</p> <p>特に、収集回数見直し時に市民説明会を開催いたしましたでしたが、市民の方とお話する機会が環境問題全般について必要なことだと考えておりますので、そういった点につきましても、ごみの減量を含めた環境問題を検討していく中では、大変重要なことだと認識しておりますので、今後対応していく必要があると考えております。</p>
<p>伊澤委員</p>	<p>ありがとうございます。施設の見学会に行ったときに大事なことは、子どもを連れて行って見せることではなく、そこで苦勞されている方の生の話を聞くことだと思っていますので、聞かせてほしいと思います。</p> <p>私は長年、海外のごみに携わってきましたが、現場の生の声を聞かせるということは大事なことだと思っています。場長がスクリーンを使って説明するだけでは、物足りません。</p>
<p>広瀬委員</p>	<p>2点ばかり、環境教育への要望と530推進委員のことで思うことがあ</p>

	<p>ります。</p> <p>環境教育の促進について見せていただくと、個別の施策で単独でいくつ あるのは分かるが、相対的に環境教育についての方針が計画から施策に おとすときに、途切れている気がします。小学校、中学校を含めた9年間 をベースに教育していく等、書いていく。特に今はコロナ禍なので、こち らから出前講座などで出向いていくことは、今年度、下手すると来年度も 難しい状況で、やはりメディアを使って、ホームページを使った啓発はい いと思うが、ごみに関して知識度を上げるためには、こういった展開をす べきなのかをもう1度考えるべきだと思います。マイスターや現在流行っ ているSDGs等、そういった言葉を使いながら、小学校の中学年、高学 年、中学生というような2、3年のスパンで、初級、中級、上級といった 知識の与え方や、競い合わせる等の仕組みを今後の環境教育の中で考えら れませんか。今はコロナ禍の中で、こちらから出向くことが難しいので、 学校の先生にお願いするのも難しいかもしれませんが、そういったことを 要望として考えられないかが1点です。</p> <p>それから、私が見えないのは、530推進委員の業務がこの文面では生 活環境の保全やごみの減量化等を推進する、と抽象的に書かれているので、 実際委嘱された530推進委員は、個々でこういった業務をされているの か、市としては530推進委員は最低限して欲しい業務や、すべきである 業務等といった行動指針は持っているのでしょうか。</p> <p>また、もう1点気になっているのが、岩本委員からあったお話ですが、 私が心配しているのは、最近コロナ禍で自転車が増えており、放置自転 車は、駅前では撤去等していますが、住宅街や空き地にある自転車はどう いう形で撤去されているのか、これには530推進委員は関わっているのか 教えていただきたいです。</p>
清水委員長	<p>お願いいたします。</p>
資源循環課長	<p>まず初めにお話がありました、教育については、現時点では、小学校4 年生において、「私達の船橋」という副読本があり、その中の1つとしてご みのお話がございます。これは過去からずっと続いていますので、4年生 に対しては、清掃工場の施設見学をしていただき、ごみの減量や分別につ いての話をしています。ただ、お話にございました、コロナの関係もござ いまして、清掃工場見学が減っている状況です。実は、昨年度だったと思 いますが、清掃工場で、来られない学校に対して、見学コースの映像を撮 ってDVDにする取組みも行っています。</p>

大野まち美化・指導係長	<p>今回は、貴重なご意見をいただきましたので、まずは、小学校4年生だけということではなく、小中高含めた全体的に継続的な教育もできるような、施策を考えていきたいと考えています。以上でございます。</p> <p>廃棄物減量等推進員の通称530推進委員についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、クリーン推進課では市内を6つの地区に分けて、それぞれ地区の担当職員を配置しております。その担当職員との連携業務に当たっていただいておりますが、具体的に申し上げますと、ごみの分別や啓発、ごみ収集ステーションの清掃維持管理、不法投棄防止活動、そして先ほど申し上げた一斉清掃などの事業のPR等にご協力をいただいております。</p> <p>また、放置自転車についてお答えいたします。放置自転車につきましては、防犯登録の関係がございますので、市民の方からお問い合わせがあった際は、まずは警察に問い合わせさせていただくようお伝えしております。その後の対応につきましては、都市整備課及びクリーン推進課が回収対応をしているのが現状でございます。</p> <p>廃棄物減量等推進員につきましては、活動手引きを作成し、推進員の皆様に配布をしております。以上です。</p>
清水委員長	<p>広瀬委員。</p>
広瀬委員	<p>ありがとうございました。放置自転車は、おそらく自転車に10年間有効な防犯登録と製造番号が記載されていると思います。放置自転車を見つけ、警察に知らせた場合、警察が持ち主を調べるかと思いますが、最終的に持ち主が見つからず撤去されるときは、市として撤去しますか。そして、最終的に撤去される自転車は、清掃工場に搬入されて処理し、ごみの量が増えることになるのでしょうか。</p>
清水委員長	<p>お願いいたします。</p>
服部計画係長	<p>お答えいたします。不法投棄された自転車につきましては、持ち主の方が判明しなかった場合、回収し、市で金属類として売却させていただいております。以上です。</p>
清水委員長	<p>私もその件で、よろしいですか。以前、県の放置自転車対策の委員をしており、少し補足させていただきます。只今、説明がありましたように、</p>

	<p>放置されているからといって、市では手を付けられません。まだ持ち主の財産のため、警察から放置の証明がなければ、市は撤去することはできません。以前は、6ヶ月の保管が必要でしたが、現在は2ヶ月になっています。2ヶ月間は市の場所で保管しておりますが、警察で管理しております。はいどうぞ。</p>
<p>宮津副委員長</p>	<p>事務局に確認いたしますが、この行動計画は（案）となっておりますが、先ほどから皆さんに活発なご意見をいただき、事務局から「検討します」といった回答が返ってきており、その答えを反映した（案）が取れるタイミングはいつになるのか確認させていただきます。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>お願いいたします。</p>
<p>環境部長</p>	<p>先ほどからご意見をいただいている内容につきましては、私からのお答えが悪かったかもしれませんが、次期一般廃棄物処理基本計画の中では、そういったものを検討していき、今年度の計画ではなく、新しい計画の中に盛り込んでいくことを検討していくということでございます。今年度何をやるかという行動計画につきましては、今回お話をいただいた中では特に修正はないと考えています。今年度は、今回の委員会で承認をいただいたもので進めさせていただければと考えております。</p>
<p>宮津副委員長</p>	<p>ありがとうございます。よく理解できました。少々気になるのが、先ほど環境教育はなぜ小学生だけなのか、高校生まで対象にすべきというお話がありましたが、自分のことを振り返ってみると、だんだん反抗期になっていって、中学生、高校生にごみの問題を授業で実施するというのは、少し無理があるのではないかと思います。授業を受けて家に帰ったとしても家庭でそういった話をする場面があるかと考えると、ないのではないのでしょうか。むしろ小学校低学年や幼稚園生の方が、母親に「こういうところに行ったんだよ」という会話があると、母親が気づいていなかった分別等を逆に子供から教わる機会もあると思います。現在は、小学校4年生を対象とした計画になっていますが、事務局も大変かと思いますが、精査をしたうえで、慎重に検討していただければと思います。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>ご意見はよろしいでしょうか。 現在、活発なご意見をいただいております。6章まであるので、質疑応答につきましてもできる限り簡略した形でお願いいたします。</p>

服部計画係長	<p>ます。</p> <p>それでは第3章に入りたいと思います。それでは、ご説明をお願いいたします。</p> <p>第3章をご説明致します。12ページになりますが、リデュース・リユース計画の課題につきましては、記載のとおりとなっております。13ページ、リデュース・リユース計画、市内飲食店と連携した食品ロス削減イベントの検討、家庭系可燃ごみに含まれる食品ロス割合の調査実施及び、公表、食品ロス削減のためのレシピ公開、フリーマーケットやリユースショップの情報提供、減量、資源化取組事業者認定制度の確立についてご説明いたします。コロナの関係もございまして、飲食店と連携したイベント等がなかなかできていない状況ではございますが、事業者認定制度を活用して、食品ロスを削減しなければいけないということを事業者の皆様にもご理解いただいて、認定できる事業者を増やしていければと考えております。またフリーマーケットやリユースショップの情報提供という点につきましても、現在も断捨離などで家を片付けてらっしゃる方が結構いらっしゃるので、ごみの発生抑制や再利用を進める観点からご自分にとって不要になった物でも必要としている方がいらっしゃるかもしれないので、再利用していただくためにご紹介を続けていきたいと考えております。その他の点は、記載のとおりになります。</p>
大野まち美化・指導係長	<p>続きまして、家庭系廃棄物の分別の指導徹底と15ページまで続きます。事業系廃棄物の分別方法の指導強化のクリーン推進課部分までご説明させていただきます。</p> <p>事業系一般廃棄物は、排出事業者の事業形態により内容は大きく異なりますが、まだ資源化できる紙類が多く含まれていることなどから、適正排出のみならず、分別についても啓発していきたいと考えています。</p>
安齋施設第一係長	<p>それでは、15ページの⑤ピット前検査についてご説明いたします。事業系ごみの排出車両に対しまして、清掃工場のピット前で、検査を行っておりますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、実施いたしませんでした。プラットフォームの監視カメラによる監視のみとなってしまいましたが、令和3年度につきましては、感染症対策を十分行いながら、1日10台程度、両清掃工場で年4回実施することを予定しております。引き続き、プラットフォームの監視カメラによる監視を続けていく予定となっております。</p>

服部計画係長	<p>マイバッグ運動および詰め替え商品の推奨についてです。昨年の7月からレジ袋有料化ということで、昨年は船橋商工会議所様の会報誌にも掲載していただき、レジ袋有料化の情報提供をさせていただいておりますが、今年度につきましては、環境フェアでマイバック作りなどのイベントをする他、リサちゃんだよりプラスでの啓発を予定しております。以上です。</p>
清水委員長	<p>第3章に係る部分の説明が終わりましたが、何かご発言はございますか。ございませんか。それでは、第4章のご説明をお願いいたします。</p>
服部計画係長	<p>第4章、16ページになります。資源化計画の課題につきましてこちら記載のとおりとなっております。資源化計画の個別計画につきまして、ご説明いたします。小型家電回収の促進、店頭回収実施店舗の紹介、有価物回収ボックスの設置の検討、事業系古紙の分別の促進、家庭系剪定枝の資源化の促進までご説明いたします。</p> <p>小型家電回収ボックスにつきましては、オリンピックのメダルのプロジェクトなどがございましたので、認知度が大変高まっており、昨年は106.47t回収することができました。引き続き、回収量が増えていくように、アプリやホームページ等で周知していきたいと考えております。その他につきましては記載のとおりです。</p>
大野まち美化・指導係長	<p>続きまして18ページの有価物回収の促進についてです。実績及び計画は記載のとおりです。今後も様々な機会を通じて、有価物の適切な分別について、市民の方々に周知啓発を図り、有価物全体の回生量増加を目指していきます。</p>
服部計画係長	<p>続きまして、食品リサイクル法の普及啓発とプラスチック製容器包装の分別の検討です。プラスチック製容器包装の分別の検討につきましては今年度改定いたします、一般廃棄物処理基本計画の中で改めて、費用対効果や温室効果ガスの削減効果等の検討をこれからも続けてまいります。</p>
清水委員長	<p>第4章の説明をいただきましたので、何かご発言ございましたらお願いいたします。</p>
伊澤委員	<p>17ページに有価物回収ボックスの設置の中に、回収ボックスに代わる施策を検討するとの記載がありますが、こちらに対して何か具体的な案は</p>

	<p>お持ちですか。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>事務局、お願いいたします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>実際回収ボックスを設置している、例えば静岡県の自治体の場合、大型商業施設にコンテナなどが置いてあって、そちらに直接持っていくと、そのまま出せる、また、千葉市の場合は、市の施設に回収ボックスが置いてあるといった施策を取られている自治体もございます。他市状況を昨年度まで調べておりましたので、今年度の一般廃棄物処理基本計画改定の中で、引き続き検討していきたいと考えており、具体的な実施案はまだ決まっておられません。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>他にございませんか。ご意見がないようですので、第5章のご説明をお願いいたします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>第5章、19ページでございます。収集運搬計画の課題につきましては、こちらに記載のとおりとなっております。個別の計画につきましては、高齢者・障害者へのふれあい収集事業の実施、こちらは令和2年度末で253世帯ございましたが、今年度中には300世帯を達成する見込みとなっております。</p> <p>次のページ、家庭系可燃ごみの収集回数の見直し、こちらは市民の皆様のご協力によりまして、収集回数見直しはさせていただくことができましたので、収集回数見直しの効果を市のホームページ等で公開させていただいております。今後も引き続き、公開いたします。</p> <p>家庭系可燃ごみの収集運搬委託の見直し、こちらにつきましては、現在、船橋では直営の部分と委託している部分がございますが、今後、直営部分をどのようにしていくかを今年度中に考えていく予定です。</p> <p>家庭系ごみ有料化の検討につきまして、こちらは家庭系ごみの有料化というのは、ごみの減量手段の1つとなっておりますので、市民の皆様の努力で家庭系ごみが減少しているという状況もございますので、ごみの減量状況を踏まえながら、他市状況の調査・研究をしていきたいと考えております。</p>
<p>大野まち美化・指導係長</p>	<p>21ページ、ごみ収集ステーションの看板の見直し・ごみ収集ステーション管理責任の周知と、次の収集サービスの向上の①クリーンサポート事業についてご説明させていただきます。実績及び計画は資料に記載のとおり</p>

<p>小林監視指導 係長</p>	<p>りでございます。今後ごみステーションの使用者、管理者がステーションの維持・管理責任について周知・啓発していきたいと考えております。なお、クリーンサポート事業については、近年増加傾向にあることのみご報告させていただきます。</p> <p>20ページでございます、事業系ごみ収集運搬業者の育成につきましてご説明いたします。</p> <p>内容については、記載のとおりでございます、収集運搬業者に対する研修会の実施や各種団体が主催する廃棄物処理等に関する講習会の案内を図ってまいります。以上です。</p>
<p>石田清掃事業 係長</p>	<p>21ページの収集サービスの向上②粗大ごみ戸別収集ですが、件数が増えておりますが、先ほどありましたリユースを推進するため、粗大ごみも減量していければということで、3年度の計画としては、2年度より低めの件数としております。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>ただいま、5章についてのご説明がありましたが、何かご発言がある方はどうぞ。</p> <p>岩本委員。</p>
<p>岩本委員</p>	<p>岩本です。時間の都合上、手短に質問いたします。</p> <p>はじめにいただいた資料にある「使用済み紙おむつの再生利用等に係るガイドライン」その裏にまいりまして、「紙おむつの資源化」と資料に記載されていますが、私たち船橋市一般廃棄物協同組合で、紙おむつをリサイクルする工場に視察に行きました。幼稚園、保育園、それから高齢者施設から紙おむつが結構出ていました。最終的には、紙おむつはペレットにするのですが、視察へ行った工場は小さいプラントであり、64万人都市で実施するには難しいのではないのでしょうか。しかし、リサイクル自体は、まず臭いがせず、ペレット化するので大規模な災害が起こったときに、市の施設等に保管しておけば、避難者等に配布し燃料とすることができるので、できる限り早く実施した方がいいと思います。ただ、火力は小さめで、一般家庭で料理する分にはちょうどいい火力であり、紙おむつはリサイクルでき、非常用の燃料もでき、一石二鳥だと思います。行政でも紙おむつのリサイクルへの動きがあるということで、リサイクルを進めていけば災害が来る前に船橋市は準備ができるのではないかと思います。</p> <p>また、補足しますが、我々の事業者の育成ということで、行政の方から</p>

清水委員長	<p>講習会の案内があるため、育成もされています。私たち組合としても独自で弁護士を呼び、廃棄物の処理の仕方等、一生懸命行っています。これも行政とうまくコミュニケーションが取れている証だと思っております。</p> <p>お願いいたします。</p>
資源循環課長	<p>先ほど、岩本委員から紙おむつのお話をいただきました。これにつきましては、この行動計画（案）のお話が終わった後に、お話をさせていただこうかと思っておりますが、貴重なご意見をいただきましたので、災害時にペレットを家庭へ配布し、どのように使用できるのかというところも踏まえ、今年度検討してまいります。</p>
清水委員長	<p>他にございませんか。</p>
伊澤委員	<p>外国人に対することで確認よろしいですか。外国人に対するごみ出し等への苦情は結構きていますか。前は多いと聞きましたが、今はどうなんでしょうか。</p>
岡田クリーン推進課長	<p>外国人の方についてですが、やはりステーションへのごみの出し方について周りの方からのご相談という形では何件か来ております。船橋市では、家庭ごみの出し方というごみ出しパンフレットを用いて、分別をお示ししています。</p>
大野まち美化・指導係長	<p>ごみ出しパンフレットの外国語版は、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語の6ヶ国語を用意し、周知を図っているところです。</p>
伊澤委員	<p>外国語パンフレットを作ってから苦情はきていますか。</p>
岡田クリーン推進課長	<p>そこそこあるのが実情です。ただ、近隣住民の方やステーションを管理して下さっている方のご協力を得ながら、外国の方にパンフレットが行きわたるように対応していますが、なかなか意思疎通が取れず、難しいところもあります。現在の実情としては、苦情もありますが、それにクリーン推進課としても工夫をしながら対応しているところです。</p>
伊澤委員	<p>日本に来られる外国の方、ネパールの方などは、分別という考えはあり</p>

	<p>ません。外国でも3Rと言っていますが分別したものをどこに持って行くのか分からないため、協力しません。それが根本的に日本と違う部分です。もう1つ違う点は、海外の場合はごみ処理が無料ではありません。ごみ処理にはお金がかかります。そのため、ごみ処理料金を払いたくないから、ポイ捨てする方が多いです。そういった外国の状況を理解せずに、注意してもなかなか守ってもらえない。それから、分別することの具体的な利点を日本人以上に伝えていく必要があると思います。</p>
<p>岡田クリーン 推進課長</p>	<p>外国の方に対する対応として、船橋市に住民票を置いている外国人の方に、市民便利帳の外国語版をお渡ししています。また、あまり件数はありませんが、船橋市内のいくつかの日本語学校で、本市の職員が出向き、ベトナム語で分別に対する説明をするといった対応を実施している次第でございます。</p>
<p>伊澤委員</p>	<p>できればその中で核となる人間を作り、集中的に周知しなければいけませんよ。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>先ほど、外国の方に対する発言がありましたが、最近市でも麻袋に韓国語など何か国かの言葉が書いてあり、分別が分かりやすくなっており、非常に進んだ対応だと思っております。私自身も外国の方が収集日を守らない場面に遭遇したときは、注意しますが、普段日本語で話しているのに「私、日本語分かりません」と言われます。こういった状態であり、住民も大変です。最近では、災害時の外国の方に対する周知を押し出していますが、その状況も把握し、先ほどの発言の内容を今後検討していただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、最後の第6章の説明に入ってよろしいでしょうか。よろしくようお願いいたします。</p>
<p>五嶋施設第二 係長</p>	<p>第6章、処理・処分計画について説明いたします。処理・処分計画の課題につきましては、記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>個別の施策について説明いたします。23ページをご覧ください。新施設の適正な運営と維持管理の継続。こちらにつきましては令和2年4月に南部清掃工場の建て替えが完了いたしまして、北部清掃工場、南部清掃工場、西浦資源リサイクル施設、こちらの3施設は民間事業者へ運営、維持・</p>

服部計画係長	<p>管理を委託しております。適正なモニタリングを行うために、運営定例会を月1回開催しております。北部清掃工場、南部清掃工場につきましては、高効率ごみ発電施設といたしまして、ごみを燃やした熱エネルギーを電気に変えております。安定した焼却を行うことで、計画的に発電を行うことができますので、令和3年度はこちらに記載の売電量を計画しております。</p>
安齋施設第一係長	<p>続きまして、焼却灰の安定した最終処分、資源化先の確保、焼却残渣等の資源化の拡大についてです。どちらも記載のとおりです。</p>
清水委員長	<p>最後に24ページ、有害物質の発生抑制になります。令和2年度の実績は、北部、南部清掃工場ともに排ガス測定や放射能測定をご覧のとおり行いました。令和3年度につきましても同様に分析を行い、測定結果につきましてはホームページで公開する予定です。</p>
伊澤委員	<p>只今の説明について、何かご発言がありましたらお願いいたします。</p>
服部計画係長	<p>最終処分ですが、船橋市で現在運搬しているところは2カ所ですか。船橋市には最終処分場はないですね。私の記憶だと、秋田と山形だったかと思います。</p>
伊澤委員	<p>お答えいたします。秋田県と山形県には昨年度埋め立てさせていただいており、また、千葉県の君津市の方にも今年度は埋立させていただく予定となっております。</p>
服部計画係長	<p>君津は住民に反対されていましたが、その問題は解決しましたか。</p>
伊澤委員	<p>工期が異なる処分場があるということで、令和3年の2月か3月に許可が下りた埋め立て区域がございまして、そちらの方は特に問題がないと事業者から聞いております。</p>
資源循環課長	<p>それぞれの処分場の残余年数があると思いますが、それは把握していますか。</p>
	<p>数字は確認しますが、秋田県、山形県、君津市につきましては、残余年数ではなく、残余量の確認はさせていただいております。毎年、一般廃棄物処理実施計画を定めており、その中で5. 最終処分計画で残余量を公開</p>

	<p>しております。申し訳ございませんが、残余年数は改めて事業者を確認しなければ出てこない数字となってしまいます。</p>
伊澤委員	<p>それによっては、危機感が変わってくるということですね。ぜひ、確かめてください。</p>
清水委員長	<p>ありがとうございます。他にございませんか。</p>
伊澤委員	<p>もう1つよろしいですか。22ページの6-3-1に2つの清掃工場の売電量が出ています。一方、平成29年2月ふなばしチャレンジ7プロジェクトの中に発電量が載っています。ということは、発電量から売電量を引いたものが清掃工場で使用している電気量ということではよろしいですか。</p>
清水委員長	<p>お願いいたします。</p>
資源循環課長	<p>そのとおりでございます。</p>
伊澤委員	<p>計算の過程があるのではないですか。実際の使用量ですか。経済産業省の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルを使う。昔の清掃工場のものを使っている、これは現実と合うのですか。</p>
資源循環課長	<p>今、委員がおっしゃったのは、基本計画36ページの図、3-2-6と今回の行動計画の値だと認識しておりますが。</p>
伊澤委員	<p>こちらは売電電力量ですよ。清掃工場で使用される電気量が単なる差だけでよろしいのですか。ようは、平成29年の数値は現実に即していますか。</p>
資源循環課長	<p>こちらの計画を策定した年度は、平成28年度です。平成28年度の計画では、新しい北部清掃工場と新しい南部清掃工場として計画を策定しております。新しい北部清掃工場は平成29年4月から、新しい南部清掃工場は令和2年4月から稼働しており、行動計画の売電電力量については、新しい清掃工場の実績、計画となっております。そのため、基本計画の36ページとは異なっております。</p>

伊澤委員	もう1点。焼却灰と焼却残渣がごっちゃになっているのかと思いますが。6-3-2(1)で焼却灰と焼却残渣、(2)で焼却残渣と書いてある。報告書とは、こういった部分を統一するもの。丁寧にチェックしなければ読み手に伝わらないと思いますよ。
服部計画係長	焼却灰と焼却残渣が混同した書き方になっているということにつきましては、そのような面もあるかと思いますが、令和3年度に策定する計画では、適切に書けるように注意して参りたいと思います。
伊澤委員	よろしくお願いします。
清水委員長	他にございませんか。
広瀬委員	基本計画を送っていただき、読ませていただき、行動計画に反映しているのがごみだけなのですね。し尿については行動計画では外すということなのですかね。それとも、ごみ編とし尿編を分けているのか確認させていただきたいのと、先ほど伊澤委員からあったように、「検討する」というのは、今後ずっと検討するのか、「検討課題とする」といった「課題」を入れればベースに上がるんですよね。検討するでは、全然伝わってきません。検討課題とするであれば、課題としてどう取り組んでいくのかが見えるのですが、その文言が気になりました。し尿に関しては、確認なので、回答をお願いいたします。
清水委員長	お願いいたします。
環境部長	委員のご指摘の通り、廃棄物処理基本計画の中には、一般廃棄物と言われるいわゆるごみと、し尿の両方を盛り込んだ内容となっておりますが、これまでの推進委員会では、し尿に関しては新たにご審議いただいていないことがございます。これは、し尿自体が下水道の拡大によって、縮小しており、問題がないわけではありませんが、改めてご審議いただくということはこれまで、行っておりません。ただ、し尿に関しましては船橋市だけでなく、広域化されていく可能性もございますので、計画改定後はご審議いただくかどうかは、明確にいたします。
清水委員長	よろしいでしょうか。他にございませんか。

伊澤委員	全体についてよろしいですか。
清水委員長	<p>それでは、全体の締めといたしまして、1つか2つご質問等を受けたいと思いますが、第1章から第6章まで全体に関するご質問・ご発言はございますか。</p> <p>どうぞ。</p>
伊澤委員	<p>1つは、平成29年の基本計画は図や表に番号がありますが、こちらの行動計画には番号がありません。つけてください。それから、昭和と平成は分かるのですが、令和になってから、平成何年か分からなくなるので、できれば西暦を併記して欲しいです。もう1つが、マテバラが、マテバラというのは入りと出の関係ですが、それが抜けている。以前私が投書で書きましたが、29年度の図3-1がありますが、これでは全然中身が分かりません。ポツと数字が出てきてどこからどの数字が出たのかさっぱり分からない。これは定量的でないので、説得力がないですよね。それは注意してください。要するに、もっと定量的な話をしましょうということです。</p>
清水委員長	<p>要望ということでよろしいですか。</p> <p>他に質問はございませんか。</p>
伊澤委員	<p>もう1つよろしいですか。先ほど、し尿は関係ないというお話がありましたが、私は読んでいて、し尿関係の記述が非常に分かりにくい。何を書いているか分かりにくい。フローをきちんと書いていただかないと分かりません。もう少し読み手に分かるようなレポートを、皆さんではなくコンサルが作っているかもしれませんが、読み手が分かる資料を作ってください。</p>
清水委員長	何かございませんか。
環境部長	<p>ご意見いただきありがとうございます。まず今回の行動計画の図と表の番号を入れること、西暦を入れること、ごみもし尿も定量的に、入ってきたものがどう出ていくのか、といったことは市民の方々にも十分理解していただく必要があると思っておりますので、見せ方も含め検討してまいりたいと思います。推進委員会の中でも、順次基本計画を進めていく中では、お見せした数字でご審議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

<p>清水委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、第6章については締めさせていただきます。指摘や要望がありました。事務局でご対応をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様、こちらの行動計画（案）につきましては、承認することによってよろしいでしょうか。異議がないようですので、この（案）を承認するものといたします。</p> <p>それでは、次第の3、次期基本計画改定のスケジュール等について、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画の改定についてという資料をご覧ください。一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づいて、地域内の一般廃棄物の処理について定めるものであり、現在の計画は、平成28年度に策定されております。基本計画の目標年次は概ね10年から15年先となっております。概ね5年ごとに改定することとなっております。今回の改定に至っております。なお改定に当たっては、ごみ処理基本計画策定指針を始めとする関係法令や食品ロス削減推進法、SDGsの考え方を十分に踏まえて改定するものとなっております。</p> <p>続きまして、改定のスケジュールをご覧ください。本日、第1回目の推進委員会を開催しておりますが、次回以降は8月と9月に次期計画の改定のための委員会を開催する予定となっております。そして、検討いただく内容については、現状の予定ではございますが、8月には前計画の進捗状況の振り返りや、基本理念・基本方針を検討していただき、9月には個別施策の検討をしていただく予定となっております。この後には、審議会等を踏まえまして、12月中旬にパブリックコメントを実施して、2月に推進委員会を実施し、本日ご審議いただきました行動計画の進捗状況の報告という形となっております。そして今年度改定する、一般廃棄物処理基本計画については、来年の2月下旬か3月ぐらいに策定しまして、公表する予定となっております。</p> <p>簡単ではございますが、令和2年度に改定に当たって、事前調査という形で行ったことを記載しております。令和2年度は、市民アンケート、事業者ヒアリング、国内動向及び他市事例調査、処理システムである特定テーマで、①家庭系可燃ごみの戸別収集、②容器包装プラスチックの分別収集と処理、③使用済み紙おむつの分別収集と処理について検討しております。まだ報告書がまとまっておりませんので、どういったことを検討したかのみご紹介させていただきます。</p>

<p>清水委員長</p>	<p>最後に食品ロス削減推進計画についてです。令和3年3月に千葉県で、第10次千葉県廃棄物処理計画を策定いたしました。この中に食品ロス削減推進計画も盛り込み、千葉県食品ロス削減推進計画として位置づけました。このことをも踏まえまして、本市の千葉県に順じ、一般廃棄物処理基本計画との整合性を図り、一般廃棄物処理基本計画の中に食品ロス削減推進計画を抱合する予定です。</p> <p>どうもありがとうございました。こちらは議題ではございませんが、何かご質問がありましたら、どうぞ。</p> <p>何もなければ、本日予定された件について議事は終了といたします。本日は、初めての進行ということもあり、不慣れでご迷惑をおかけいたしました。ご協力いただきありがとうございました。</p>
--------------	---